

※ご利用規約に同意の上、必要事項にご記入いただいたものをご来場時にお持ち下さい。

# UGポイントサービス 申込書

## 利用規約

### 第1条：総則

利用規約(以下「本規約」といいます。))は、株式会社ユニマットプレシャス(以下「当社」といいます。))が、第1章に定義する「UGポイント」(以下「ポイント」といいます。))を利用したポイントサービス(以下「本サービス」といいます。))の提供を受ける者を「ポイントサービス会員」といいます。))を提供するにあたり、その諸条件や、ポイントサービス会員としての資格(以下「会員資格」といいます。))・地位等に係る契約(以下「本契約」といいます。))の条件を定めたものです。

## 第1章 UGポイントサービス

### 第2条：ポイントサービス

1.本サービスは、当社が本サービス提供を認めたゴルフ場が、本規約又は当社が別途定める方法にてポイントをポイントサービス会員に付与し、ポイントサービス会員は、付与を受けたポイントを当社の別途定める利用代金に充当することにより、還元する制度をいいます。  
2.本サービスを利用するには、ポイントサービス会員がポイントの取得・還元を行う時点で、会員資格を有しており、かつ、当社に対し第14条1項に定める方法で、自ら会員資格を提示する必要があります。

### 第3条：ポイントの付与

当社は、本規約及び当社が別途定める方法により、ポイントサービス会員に対してポイントを付与するものとします。但し、当社所定の利用代金の他、当社が定めるゴルフ場、時期・キャンペーンに応じて、所定の日にポイントサービス会員に対してポイントを付与することができるものとします。

### 第4条：ポイントの計算

ポイントは、当社が別途定める利用代金の100円未満を切り捨て、100円単位にて、当社所定の率を乗じて付与されるものとします。

### 第5条：ポイント付与の取消し・変更

1.ポイントが付与された後に、ポイントサービス会員が当該付与にかかる対象取引等について返品、キャンセル、変更を行った場合、またはシステムトラブル、不正利用その他正常ではない方法でポイントが付与された場合には、当社の判断により、いったん付与されたポイントを取り消し、または変更するものとします。この場合、ポイントサービス会員は、付与を受けたポイントの取り扱いについて、当社の指示に従うものとします。  
2.前項の場合において、取消しの対象となるポイントの残高に不足がある場合、ポイントサービス会員は、ポイント残高の全部の取消しに加え、当該取消金額をポイント残高とポイント不足分とで案分比例して算出されるポイント不足分に対応する金額を当社に現金で支払うことにより精算するものとします。

### 第6条：ポイントの還元

1.ポイントサービス会員は、保有する有効なポイントを、当社が定める換算率により円単位の価値に換算した金額相当で、ゴルフ場での利用代金の全部または一部の支払いに利用することができます。この時、ポイントサービス会員は、支払いに利用するポイントが決済代金全額に満たないときは、不足分を現金その他ポイント以外の支払方法で支払うものとします。  
2.いかなる場合も、ポイントを現金に引換えることはできません。

### 第7条：ポイントの有効期限

1.累積したポイントの有効期限は、ポイントの最終利用日から1年間です。有効期限内にポイントの利用がなかった場合、それまでに累積した全ポイントが失効します。但し、ポイントサービス会員が会員資格を喪失、又は停止されたときは、当社が別途定める場合を除き、有効期限内であっても累積したポイントは失効するものとします。  
2.ポイントサービス会員が失効したポイントについては、当社は何らの補償も行わず、一切の責任を負わないものとします。

### 第8条：ポイント付与の拒否等

当社は、ポイントサービス会員が本規約を遵守していないと認めた場合、当該ポイントサービス会員へのポイント付与を拒否もしくは保留し、又は累積したポイントを取り消すことができるものとします。

### 第9条：公租公課

本規約に基づき還元されたサービス又は商品に対して公租公課が課せられた場合、当該公租公課はポイントサービス会員が負担するものとします。

### 第10条：ポイントサービスの停止

当社はその判断により、本サービスの利用を停止することができるものとします。当社は、サービスの利用停止によって生じるポイントサービス会員の不利益もしくは損害に関して、一切の責任を負わないものとします。

### 第11条：ポイントサービスの中止

当社はその判断により、ポイントサービス会員の個別の承諾を得ることなく、本規約を廃止し、本契約及び本サービスの利用を終了することができるものとします。本規約が廃止された場合、累積したポイントはすべて失効するものとします。

## 第2章 ポイントサービス会員

### 第12条：入会手続き及び入会資格

1.ポイントサービス会員になること(以下「入会」といいます。))を希望する者(以下「入会希望者」といいます。))は、本規約を承諾のうえ、本規約に定めるところに従い、本契約の締結の申込みを行うものとします。

2.入会希望者が本サービスを利用するには、富士テレコム株式会社が提供するスマートラウンドサービス「GOLUVMY」(以下「ゴルミィ」といいます。))のアカウント(以下「本アカウント」といいます。))を作成する必要があります。ゴルミィの利用に関しては、「GOLUVMY利用規約」に従うものとします。  
3.当社が入会申込みを承諾し、前項において取得された本アカウントと当社ポイントサービスとの連携を開始した時点で、本サービスは利用開始となり、入会希望者と当社との間で、本規約を内容とする本契約が成立するものとします。なお、一個人が多重にポイントサービス会員の登録を行うことはできません。  
4.当社は、入会希望者が以下の項目に該当する場合、入会申込みを承諾しない場合があります。  
(1)入会希望者が既にポイントサービス会員になっている場合。  
(2)入会希望者が過去において、本規約違反等により会員資格の取消等の処分を受けたことがある場合。  
(3)申込み内容に虚偽、誤記等があった場合。  
(4)暴力団その他の反社会的勢力の構成員もしくはこれに準ずる者であり、又は、過去においてこれらの者であった場合。  
(5)その他、合理的な事由により、当社が本契約の締結を不適当と判断する場合。

### 第13条：入会金・年会費

本サービスの入会金・年会費は無料とします。

### 第14条：サービスの利用

1.ポイントサービス会員が本サービスを利用するためには、来場時に、本アカウント毎に発行されるQRコード(以下「QRコード」といいます。))を利用してチェックインを行うか、精算時にフロントにてQRコードの提示、もしくは当社所定の方法に従うものとします。  
2.当社は、本サービスの内容及びポイントサービス会員によるその利用手続きについて、事前の告知を行うことなく、随時、変更できるものとします。  
3.本サービスを利用する際、運転免許証等の本人確認ができるものの提示を求める場合があります。確認ができない場合、利用をお断りする場合があります。

### 第15条：通知事項

本規約の変更の通知、その他当社からポイントサービス会員への通知は、当社のホームページへの掲載、その他当社が適当と認める方法により行われるものとします。

### 第16条：登録内容の変更

1.ポイントサービス会員は、入会申込みにおいて当社に届け出た内容に変更があった場合には、速やかに当社所定の方法により当該変更の届出を当社に対して行うものとします。  
2.ポイントサービス会員は、前項の届出を怠ったことにより、当社からの通知又は物品が到達しなかったとしても、当該通知又は物品が通常到達すべきときに到達したとみなされることを、予め異議なく承認するものとします。  
3.第1項の届出を怠ったことにより生じるポイントサービス会員の損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。また、第1項の届出を怠ったことにより、当社その他の第三者が被った損害については、ポイントサービス会員が全ての責任を負うものとします。

### 第17条：本アカウントの管理

1.当社は、本アカウントにより本サービスが利用された場合、当該アカウントを保有するポイントサービス会員が本サービスを利用したものとみなします。  
2.ポイントサービス会員は、自己の責任において、本アカウントのメールアドレスおよびパスワードを適切に管理および保管するものとし、これを第三者に利用させる、または貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。  
3.本アカウントのパスワード等の管理不十分、使用上の過誤、第三者の不正利用によって生じた本サービスの損害に関する責任は、ポイントサービス会員が負うものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。本アカウントが第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちに当社に連絡の上、当社の指示に従うものとします。  
4.ポイントサービス会員は、登録メールアドレスまたはパスワードを忘れて本アカウントにログインできない場合、本サービスの利用もできなくなります。

### 第18条：会員資格の停止・取消

1.ポイントサービス会員が以下の項目に該当する場合、当社は事前に通知することなく、直ちに当該ポイントサービス会員の会員資格を停止、又は取り消すことができるものとします。  
(1)入会申込みにおいて、虚偽の申告を行ったことが判明した場合。  
(2)一個人がポイントサービス会員登録を多重にしていることとみなされた場合。  
(3)本規約に違反した場合。  
(4)ポイントサービス会員が、第12条4項所定に該当した場合。  
(5)その他、合理的な事由によりポイントサービス会員として不適切と当社が判断した場合。  
2.ポイントサービス会員が前項各号に該当する場合、当該ポイントサービス会員は当該事由により当社、その他の第三者が被った損害を賠償する責めを負うものとします。

### 第19条：会員情報の利用

当社は、当社のプライバシーポリシーに従い、ポイントサービス会員の個人情報を取得し、管理するものとします。

### 第20条：権利義務の譲渡の禁止

ポイントサービス会員は、理由の如何を問わず、本規約に基づき発生する権利義務を第三者に貸与・譲渡・担保提供その他処分し、また、相続させることはできません。

### 第21条：本規約の変更

当社は、合理的な範囲方法により、ポイントサービス会員の個別の承諾を得ることなく本規約を変更することができ、ポイントサービス会員は予めこれを承諾するものとします。

### 付則

本規約は、2022年10月25日より実施するものとします。

上記規約をお読みいただき、太枠内をご記入ください。(※)は必須項目とさせていただきます。

フリガナ		フリガナ	
お名前(※)		ご自宅住所(※)	〒
生年月日	昭・平	年	月
		日	
		お電話番号	